

## 令和8年度領事出張サービス実施予定

2026年4月1日

在アトランタ日本国総領事館

1 当館管轄地域における令和8年度の領事出張サービスは、次の3回を予定しています。

ご利用方法等の詳細につきましては、実施の3か月前をめぐり対象地域の方宛てに領事メールでご案内します(領事メールが届く前に予約を受け付けることはできませんのでご注意ください。領事メールは、在留届に登録されているメールアドレスに送信されます)。

なお、諸般の事情により、中止又は延期することがありますので、あらかじめご了承ください。

- ① 8月上旬 ノースカロライナ州 シャーロット
- ② 11月上旬 ノースカロライナ州 ローリー
- ③ 3月上旬 ノースカロライナ州 シャーロット

## 2 利用できるサービス内容

### (1) 旅券(パスポート)の交付

予約が取れましたら指定する期日までにオンライン申請を完了していただきます(郵便申請はできません)。旅券の切替(更新)は、残存有効期間が1年未満となっている場合は申請できますが、残存有効期間が1年以上残っている場合は、原則、申請できません。

### (2) 証明書の交付(旅券所持証明、署名(及び拇印)証明など)

予約が取れましたら指定する期日までに必要書類を当館領事班宛てに郵送(FedEx 等)していただきます(領事出張サービスでは、原則、Eメールやオンライン申請は受け付けません)。

●「在留証明」につきましては、「電子化した証明書(e-証明書)」の申請・交付を受けることができます(来館不要)ので、可能な限りこちらをご利用願います。

### (電子化した証明書(e-証明書))

<https://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/files/100910955.pdf>

申請件数が上限に達した時点で予約の受付は締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。